

菰野町粗大廃棄物戸別収集利用申込書

令和 年 月 日

菰野町長様

申込者氏名 菰野 太郎 印

見本

住所 菰野町大字潤田 1250 番地

059 - 391 - 1150

(世帯主との関係:)

菰野町廃棄物の減量推進及び適正処理並びに環境保全に関する条例施行規則第13条2の規定に基づき、次の通り申し込みます。

| | | | | |
|-----------------------|--|-------------------|-----------|-----|
| 収集対象者 世帯の状況 | 住 所 | 菰野町大字潤田 1250 番地 | | |
| | ふりがな | こもの たろう | | |
| | 代表者氏名 | 菰野 太郎 | | |
| | 生年月日 | 昭和 10 年 10 月 10 日 | 世帯人員 | 2 名 |
| | 電話番号 | 059 - 391 - 1150 | | |
| 収集対象者の 該当項目 | 次の該当項目にチェック(○)して下さい。 (1) <u>70歳以上の高齢者のみで構成する世帯である。</u> (2) <u>介護保険の要介護認定で、要介護3、4、5の者である。</u> (3) <u>身体障害者手帳1級、または2級の交付を受けている者である。</u> (4) <u>療育手帳A判定、またはB判定の交付を受けている者である。</u> (5) <u>精神障害者保健福祉手帳1級、または2級の交付を受けている者である。</u> (6) <u>前各号に定める者のほか、自ら菰野町清掃センター及び菰野町不燃物処理場へ搬入することが困難であると認める者である。</u> | | | |
| 収集・運搬等 を必要とする粗大廃棄物 | 粗大廃棄物の品目 | 粗大廃棄物の場所 | 粗大廃棄物の収集数 | |
| | 食器棚 | 年間合計 5 点まで | 1 点 | |
| | テーブル | | 1 点 | |
| | ソファ | | 3 点 | |
| | | | 点 | |
| | | 点 | | |

| | |
|-------------------|--|
| 調査等結果 | |
| 申込者の方は、記入しないで下さい。 | |

粗大廃棄物の収集、運搬等を行うに当たっての確認書

記

- [1] 収集を依頼した粗大廃棄物は、収集対象者の所有物であることに間違いありません。
- [2] 屋内から粗大廃棄物を容易に運び出せるようにあらかじめ準備し、運搬用の通路等も作業上支障がないようにします。
- [3] 収集作業に立ち会い、家財の損害、事故等が発生した場合も、申し立てをしません。
- [4] 収集作業に支障が生じ、収集、運搬等が中止された場合は、菰野町役場環境課の決定に従います。

私は、粗大廃棄物を自らごみ集積所まで持ち出すことが困難であるため、上記の事項を確認し、収集、運搬等の依頼をします。

ご署名欄 **菰野 太郎** 印

○粗大廃棄物の収集、運搬等の日程調整

本申込内容を審査し、現場確認後、運搬等の実施が可能と確認された粗大廃棄物につきまして決定通知にてお知らせします。

手数料の納付後、収集日程調整の連絡を致します。

現場確認時に、即時の収集が可能であると判断できた場合には、決定通知と引換えに手数料を領収し、直ちに収集を実施する場合があります。